

令和8年度 東京都立大泉桜高等学校 学校経営計画

東京都立大泉桜高等学校長
尾崎 肇

スクール・ミッション

「生涯にわたって学び続けることができる主体的な生徒、責任感と規範意識を持つ社会に貢献できる生徒、将来への意欲や目的意識を持つ自立した生徒の育成」を目指し、単位制の特色を生かした多様な選択科目による教育活動を通して進路実現を図り、社会を生き抜く生徒を育成します。

スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

- ・自分の目指す将来の基盤となる基礎学力を育成する。
- ・学習の基礎となるリーディングスキルを向上させる。
- ・主体的に学習に取り組む自力学習の習慣を身につけさせる。

(2) カリキュラム・ポリシー

- ・自分の幅広い興味や進路選択に対応できる選択科目、美術、福祉、情報、ビジネス系の選択科目を1年次から配置する。
- ・国語、数学、英語は習熟度別少人数授業を実施し、学力向上を図る。
- ・総合的な探究の時間としてキャリアガイダンスを設置し、自己の能力や適性に気づき、進路を実現する力を高める。

(3) アドミッション・ポリシー

次のような生徒を期待します。

- ・本校の特色をよく理解し、将来の目標をもっている生徒
- ・美術・デザイン系、福祉・看護系、又は一般の文系・理系の大学などへの進学を希望するなど、将来への目標が明確な生徒
- ・入学後も学習活動をはじめとする高校生活に積極的かつ継続的に取り組み、本校の発展に寄与することができる生徒
- ・本校の校則をきちんと守り、規律ある学校生活を送ることができる生徒
- ・豊かな感性と思いやりの心、責任感や規範意識をもって地域社会に貢献できる生徒

1 目指す学校像

(1) 教育目標 ～育成する生徒の姿～

- ① 社会の変化に対応し、生涯にわたって学び続けることができる主体的な生徒の育成。
- ② 豊かな情操や感性を身につけ、責任感と規範意識を持つ社会に貢献できる生徒の育成。
- ③ 自らの在り方生き方を考え、将来への意欲や目的意識を持つ自立した生徒の育成。

(2) 目指す学校像 ～教育目標を達成するための基本方針～

① 確かな学力『主体的な学び』の推進

- ・基礎・基本を重視した学習指導を充実し、生徒の「基礎学力」向上を図る。
- ・希望進路に対応できる選択科目を配置し、生徒の「学習意欲」向上を図る。
- ・授業評価、学力スタンダード等を活用し、生徒の「授業満足度」向上を図る。
- ・主体的に学び続ける意欲・能力を育成し、生徒の「自力学習時間」「リーディングスキル」向上を図る。

② 豊かな情操『社会貢献』の推進

- ・美しいものに感動する心を持ち、豊かな感性を育成するため「デザイン・美術系」科目の充実を図る。
- ・他者を思いやる心とスキルを持ち、社会に貢献できる人材を育成するため「福祉系」科目の充実を図る。
- ・学習活動、特別活動等を通して、責任感や規範意識を高め、社会に貢献できる生徒の育成を図る。

③ 希望進路実現『自立』の推進

- ・「キャリアガイダンス」を充実させ、希望進路を主体的に選択し、実現できる能力の育成を図る。
- ・「単位制」教育課程を充実させ、多様な進路希望に応じた学習を可能し、生徒の希望進路実現を図る。

2 中期的目標と方策

(1) 学習指導 確かな学力「主体的な学び」の推進

- ・習熟度別授業の実施等により、国語・数学・英語にバランスのとれた「基礎学力」の向上を図る。
- ・単位制を活用した学習の個別最適化、少人数選択科目の実施により「学習意欲」の向上を図る。
- ・授業評価、学力スタンダード等の活用により、授業力向上を推進し「授業満足度」の向上を図る。
- ・生涯にわたって主体的に学び続ける学習基礎力として「自学習時間」「リーディングスキル」の向上を図る。

(2) 進路指導 希望進路実現「自立」の推進

- ・「キャリアガイダンス」を充実させ、希望進路実現を目指す主体的な生徒の育成を図る。
- ・「単位制」教育課程のメリットを活用し、多様な進路希望に応じた学習を推進し、希望進路の実現を図る。
- ・3年間の「キャリア教育」計画に基づく指導を実施し、社会の変化に対応できる自立した人材育成を図る。

(3) 生活指導 豊かな情操「社会貢献」の推進

- ・学校行事、部活動、委員会活動、ホームルーム活動により豊かな感性、他者を思いやる心、責任感等の育成を図る。
- ・時間厳守、授業規律、身だしなみ等については、他者視線で意識できるよう指導し、規範意識の醸成を図る。
- ・地域交流、ボランティア活動等を実施する機会を活用し、将来にわたって社会に貢献する生徒の育成を図る。

(4) 健康づくり 「安全な学校」の推進

- ・健康づくり教育を予防的に実践し、心身の健康について主体的にコントロールできる力を育成する。
- ・スクールカウンセラー、学校医等の外部専門機関と連携した「教育相談活動」の充実を図る。
- ・生徒の特性に応じたきめ細かい指導を実践するとともに情報共有を推進し、「特別支援教育」の充実を図る。

(5) 募集・広報活動 「開かれた学校」の推進

- ・募集・広報活動を全都的に実施し、広く都内の中学生・保護者に本校の特色や魅力を伝える。また、在校生の充実した学校生活や進路実績を紹介し、目的意識を持った生徒が応募する学校を目指す。
- ・教科「人間と社会」において地域の住民や施設等と連携して体験活動を実施する。
- ・「学校開放事業」等の実施により地域の住民及び広く都民に開かれた学校を推進する。

(6) 学校経営・組織体制 「都民に信頼される学校」の推進

- ・東京都教育ビジョン（第5次）等、都の施策の理念の実現に向けた教育活動を展開する。
- ・「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する。
- ・「学校経営の適正化」を図るとともに、経営企画室と連携して自律経営予算の効率的な運用を推進する。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

① 学習活動

- ・「数学」「英語」は習熟度別授業を実施し、確実な基礎・基本の定着を図る。
- ・全教科・全学習を通じて「リーディングスキル」向上のため、授業改善を図る。
- ・授業評価等を活用し、共通プリントや共通問題を推進し、生徒の授業満足度の向上を図る。

- ・ALT や JET を積極的に活用し、英語によるコミュニケーション能力の向上と異文化交流を図る。
 - ・「東京グローバル人材育成指針」等に基づき、グローバルな人材育成を推進する。
 - ・全教科を通じて読書意欲を喚起し、読書する姿勢を育成すると共に、図書館の利用を促進する。
 - ・TOKYO スマート・スクール・プロジェクトに基づき、全教科を通じて ICT 機器活用の促進を図ることで、授業力の向上を目指す。
 - ・進路に関連した選択科目の専門性を向上することにより、学習への興味・関心を高める。
 - ・単位制のメリットを活かして、多様な生徒のニーズに対応する教育課程を編成する。
 - ・週末課題・課題テスト等による「自学習の習慣化」を促進し、授業規律と学習意欲の向上を図る。
 - ・オンライン学習や学習の個別最適化を推進し、生徒の学力向上及び進路実現を図る。
- ② 進路指導
- ・キャリアガイダンスの充実を図り、早い段階から将来への展望意欲や目的意識を持たせて進路実現を図る。
 - ・3年間を見通した進路指導計画に基づき、積極的に生徒の進路支援を図る。
 - ・実力テストや適性検査等に積極的に取組ませ、自己の適性について考えさせるとともに、できるだけ早く具体的な目標をもたせ、それを維持させる指導を展開する。
 - ・進路希望に対応した多彩な補習・講習等を実施し、進路希望の実現を図る。
- ③ 生活指導
- ・いじめや体罰に関する情報を確実に把握できる体制をつくり、定期的に情報交換をする機会を設ける。
 - ・挨拶をする、ルールを守る、身だしなみをきちんとする、といった学校生活での基本的なマナーを厳しく指導すると共に、個人情報の取り扱いなどの規範意識と自己管理能力を向上させる指導を徹底する。
 - ・遅刻指導、時間厳守の姿勢を強く指導し、規則正しい生活習慣を身につけさせる。
 - ・安全教育を推進し、災害に対する知識や命の大切さを指導するとともに、「生きる力」を身につけさせる。
- ④ 特別活動・部活動
- ・部活動への加入を積極的に勧め、部活動の活性化を図るとともに、学校行事や委員会活動へ主体的に参加させて達成感を味わう体験を通して、より活力のある学校づくりを推進する。
 - ・特別活動に主体的に参加させ、生徒の自立心や責任感を育み、社会に貢献できる生徒を育てる。
- ⑤ 健康づくり
- ・体力向上や健康的な生活習慣の維持等、心と身体の健康づくりに教科・教科外の活動を通して取り組むとともに、家庭との協力関係を深めて生徒の健全育成を図る。
 - ・全教員が生徒に積極的に関り、豊かな情操や感性、生命を尊重し人を思いやるあたたかな心を育てるとともに、教育相談活動の充実を図り、心の健康に力を入れ、自殺対策に資する教育を推進する。
 - ・食物アレルギーに関する校内研修により発症の際に迅速かつ適切な対応ができるよう緊急時対応訓練を実施するなど事故防止の徹底を図る。
- ⑥ 特別支援教育
- ・「誰一人取り残さない学校づくり」を目指し、生徒の状況や生徒保護者のニーズを把握し、教職員間の情報共有に努める。
 - ・通級の円滑な実施のために、校内の体制整備や関係機関・業者等との連携を進める。
 - ・特別支援委員会を中心に、障害者差別解消法に基づく合理的配慮を実現・実行する。
- ⑦ 募集・広報活動・地域交流
- ・中学生・保護者、地域の方々に学校を訪れていただく機会を多く設定する。
 - ・中学校や塾への訪問についての見直し等を含め、マスコミ等への情報提供を積極的に行い、学校として全員体制による募集対策・広報活動を推進する。
 - ・特別支援学校との交流、部活・生徒会・委員会等による地域行事への参加、「人間と社会」「学校開放事業」等を通して、地域との交流を深め、開かれた学校づくりに努める。
- ⑧ 学校経営・組織体制

- ・企画調整会議を中心として各組織の連携を強化し、円滑な組織運営を行う。
- ・経営企画室の機能を活用し、予算の効率的な運用や施設・設備の有効活用を図る。
- ・生徒の安全確保や授業環境の整備を積極的に進める。
- ・職務のあらゆる場面に関して見直しを行い、業務縮減を図ると同時に、職務改善に向け積極的な提言や意見交換を行うとともに、職員室等執務環境の改善や教職員の仕事の効率化等のライフ・ワーク・バランスの推進に向けた取組に努める。
- ・パワハラやセクシャルハラスメントのない環境を積極的に進める。
- ・いじめへの適切な対応や服務事故の根絶のため、校内研修等で教職員の意識啓発を図る。

(2) 重点目標と方策

- ① 学習指導・生活指導・・・生徒が誇りを持って学校に通い、授業を大切にし、部活動・学校行事等に主体的、積極的に取り組む姿勢を育てる。

【数値目標】◎自力学習時間 毎日1時間以上

(令和5年度実績 50分、令和6年度実績 89.1 分、令和7年度実績65 分)

◎部活動加入率80%以上

(令和5年度実績 72.0%、令和6年度実績 71.5 %、令和7年度実績 84.3%)

◎1日当たりのクラス遅刻人数 0.25人

(令和5年度実績0.31 人、令和6年度実績0.27 人、令和7年度実績0.27 人)

- ② 進路指導・・・早い段階での希望進路決定、より高い目標を目指す意欲を育てる。

【数値目標】◎四年制大学進学率40%以上

(令和5年度実績 35.0%、令和6年度実績 50.6%、令和7年度実績 43.4%)

◎美術系大学・学部等への合格者実績35名以上

(令和5年度実績29名、令和6年度実績 35 名、令和7年度実績 24 名)

◎看護・福祉・教育系 進学者数20名以上

(令和5年度実績 23 名、令和6年度実績22 名、令和7年度実績 25 名)

◎文系理系大学・短大の合格者実績60名以上

(令和5年度実績 61 名、令和6年度実績 63 名、令和7年度実績 57 名)

◎進路決定率95%以上

(令和5年度実績 98.0%、令和6年度実績 98.3%、令和7年度実績 86.1%)

- ③ 募集対策活動・・・本校の特色を理解して目的意識を持った生徒が多く入学を希望する学校をつくる。

【数値目標】◎令和9年度入選応募倍率を一次募集において、1.1 倍を目指す。

(令和6年度実績 1.13 倍、令和7年度実績 1.22 倍、令和8年度実績0.92 倍)

◎体験授業(入試対策講座含む)を10回以上実施し、参加者を500名以上にする。

(令和5年度実績8回 566 名、令和6年度7回 573 名、令和7年度8回、369 名)

◎学校見学会・学校説明会・個別相談会等による来校者数は1800名を目標とする。

(令和5年度実績 1725 名、令和6年度 1892 名、令和7年度 1475 名)

◎HP・SNS 更新回数 190 回以上

(令和5年度実績 187 回、令和6年度実績 260 回、令和7年度実績 429 回)

- ④ 学校評価・・・生徒から見た、学校生活に対する満足度の向上

【数値目標】◎入学して良かったと感じる割合90%以上

(令和5年度実績 87.1%、令和6年度実績 85.0%、令和7年度実績 86.3%)

◎進路選択に生かされていると感じている割合85%

(令和5年度実績 91.8%、令和6年度実績 90.0%、令和7年度実績 87.9%)